

アヴァンティみなみ イタリア語で《お入りなさい》。地元地域に愛される公益社団法人岐阜南法人会は、皆様の近くにあって共に歩み続けます。

A v a n t i

アヴァンティ
みなみ

秋 2019 号
VOL.23



公益社団法人 岐阜南法人会

Contents

岐阜南税務署幹部定期人事異動	1
消費税軽減税率制度等説明会のご案内	
税務トピックス	2・3
岐阜県からのお知らせ	4
税理士コーナー	5
本会・支部・連合会ニュース	6~12
青年部会	13・14
女性部会	15
新会員紹介・事務局だより	16
編集後記	17



羽島の市之枝で行われた「いちのえだ田園フラワーフェスタ コスモス2018」の写真です。このフェスタは地域住民のボランティアの方々が「自然と人の共生を図るために、自然に敬意をはらうことが大切」という思いで運営されています。

昨今続く異常気象でコンスタンストに開催されるか危ぶまれていますが、今年も10月後半から開催される予定です。車での旅の帰道にちょっと寄ってみて、秋の装いを感じてみて下さい。

株式会社宮嶋
代表取締役社長 宮嶋裕行



原点は、ミツバチでした。
1907年の創業以来我々は、ミツバチを通じ自然と人間社会の調和について真摯に考え、実際に多くのことを学んでまいりました。
その観察のすべてを
人々の健康と真の豊かさの実現のために
大きな華を咲かせようとしています。
健康補助食品のトップメーカーとしての
大きな夢に向かつて
その大企業として、
大きく夢に向かつて
チャレンジしてまいります。

世紀を越えて
あなたの恵みを
あなたのチカラに

蜂产品。
健康補助食品・医薬品の
総合メーカー



アピ株式会社 代表取締役社長 野々垣 孝彦

本 社/〒500-8558 岐阜市加納桜田町1-1
東京支店/〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町14-15
クオリティセンター/〒500-8463 岐阜市加納新本町4-23
長良川リサーチセンター/〒502-0071 岐阜市長良692-3
ミズホ先端技術センター/〒501-0221 瑞穂市只越1068-5
工 場【池田・池田医薬品・池田バイオ医薬品・揖斐川・ネクストステージ・本巣】

TEL.058-271-3838
TEL.03-3662-3878
TEL.058-271-0183
TEL.058-232-0838
TEL.058-325-1038

岐阜南税務署 幹部 定期人事異動

令和元年7月10日付で、岐阜南税務署の定期人事異動がありましたので、お知らせいたします。

新官職	氏名	前官職
署長	後藤 健一	(留任)
筆頭副署長	藤澤 久志	国税庁 長官官房 監督評価官室 監督評価官
副署長	前田 仁見	(留任)
筆頭特別国税調査官(法人)	谷端 富士男	関税課 副署長
特別国税調査官(法人)	松原 伸介	(留任)
特別国税調査官(法人)	垣内 恭彦	大垣税務署 特別国税調査官(法人)
法人課税第一部門 統括国税調査官	森岡 亘	(留任)
法人課税第二部門 統括国税調査官	田中 隆幸	名古屋国税局 課税第二部 資料調査第一課 主査
法人課税第三部門 統括国税調査官	鈴木 洋介	(留任)
法人課税第四部門 統括国税調査官	加藤 恭子	熱田税務署 法人課税第四部門 統括国税調査官
法人課税第五部門 統括国税調査官	伊藤 悟	千種税務署 法人課税第三部門 統括国税調査官
審理専門官(法人)	原田 正春	(留任)
法人課税部門 連絡調整官	三浦 弘貴	(留任)

消費税軽減税率制度等説明会のご案内

令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

事業者の皆様には、軽減税率に対応した経理を行っていただく必要があります。

軽減税率制度について理解を深めていただくために、消費税軽減税率制度等説明会を開催しておりますので、是非ご参加ください。

開催日時	開催場所	定員	お問合せ先
開催日	時間		
10月16日(水)	10:30~11:10 13:30~14:10	岐阜南税務署 大会議室 (岐阜市加納清水町4-22-2)	各回 30名
11月 6日(水)	10:30~11:10 13:30~14:10	岐阜南税務署 大会議室 (岐阜市加納清水町4-22-2)	各回 30名
11月11日(月)	15:15~16:00	岐阜市民会館 大ホール (岐阜市美江寺町2-6)	990名
11月12日(火)	15:10~15:50	各務原市文化ホール (各務原市蘇原中央町2-1-8)	500名
11月13日(水)	15:40~16:20	不二羽島文化センター (羽島市竹鼻町丸の内6-7)	300名
11月18日(月)	13:30~14:10	笠松中央公民館 (羽島郡笠松町常盤町6)	270名
12月12日(木)	10:30~11:10 13:30~14:10	岐阜南税務署 大会議室 (岐阜市加納清水町4-22-2)	各回 30名

岐阜南税務署
法人課税第一部門
058-271-7111(代表)
(内線312)

事業者の皆様

準備はお済みですか？

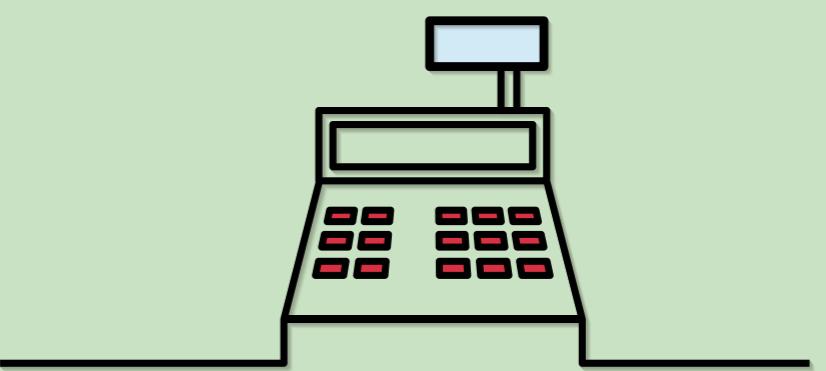
- 帳簿・請求書・レシート等の記載を税率ごとに区分することが必要となります。
- レジや受発注システムの導入・改修が必要になることがあります。

国税庁 軽減税率 **検索** 

軽減税率制度について「国税庁」のホームページをご覧ください
<https://www.nta.go.jp/> 

軽減税率対策補助金 **検索** 

軽減税率対策補助金については「軽減税率対策補助金事務局」のホームページをご覧ください
<http://kzt-hojo.jp/> 



消費税の

令和元年10月1日

軽減税率制度

が実施されます！

軽減税率対策補助金があります



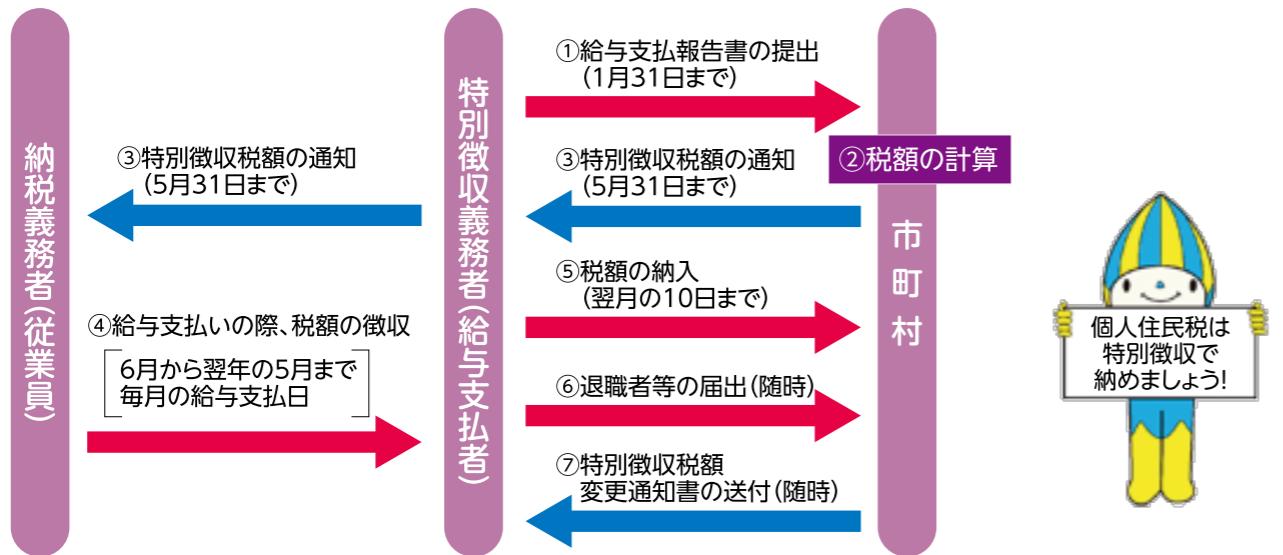
個人住民税は給与からの 特別徴収が必要です!

特別徴収は
法律上の
義務です。

■個人住民税の特別徴収とは?

- 個人住民税の特別徴収とは、事業主の方(給与支払者)が、所得税の源泉徴収と同様に従業員の方(納税義務者)の毎月の給与から個人住民税を天引きして納入する制度です。(税額は市町村からお知らせしますので税額計算は不要です。)
- 法律により、個人住民税は特別徴収によって納めることが原則となっています。所得税の源泉徴収義務がある事業主(給与支払者)は、特別徴収義務者として、全ての従業員について個人住民税を特別徴収していただく必要があります。(地方税法第321条の4)

■特別徴収による納税のしくみ



【お問合せ先】

○特別徴収制度に関するお問い合わせ
岐阜県総務部税務課 徴収指導係
TEL:058-272-1111(内線2199)

○特別徴収に関する具体的な事務手続き
各市町村の個人住民税担当課

★「地方税共通納税システム」導入による個人住民税納付のご案内

令和元年10月から、複数の地方公共団体に対して一括納税が可能となる「地方税共通納税システム」がスタートします。個人住民税の特別徴収では、事業主の方(給与支払者)が複数の地方公共団体に毎月納付する必要があるため、当該システム利用による納付事務の効率化が期待できます。

【期待できる導入効果】

- ・複数の地方公共団体への一括納付。
- ・金融機関へのお出かけ不要。
- ・手数料無料。

詳しくは運営元の「地方税共同機構」の
HPをご覧ください。

<http://www.eltax.jp/>

給与支払者(事業主)の皆様へ

税理士 コーナー

AI(人工知能)と 税理士業務

名古屋税理士会
岐阜南支部 税理士 山田 直人

近年、AIやロボットが急速に発達し、人間の雇用を奪うという話をよく聞くようになりました。特に税理士については、その業務のほとんどがAIにより代替可能であり、消える職業の筆頭のように語られることもあります。

私自身もAIの発達による税理士業務への影響を感じています。例えば、弊所はクラウド会計ソフトを導入していますが、条件さえ整えば帳簿作成業務の大部分を自動化・省略でき、短時間で処理できるようになりました。弊所の使用しているクラウド会計ソフトは、請求書データや給与データと連携するだけでなく、ネットバンキングやクレジットカード・電子マネー・EC・POSレジなどとも連携でき、取引履歴を自動取得できます。さらに、AIが勘定科目を自動で提案してくれるうえ、学習機能も備えているため、使えば使うほど業務は効率化されています。もちろん現状では判断不可能な取引も多く、そのような取引については人間が処理することになりますが、今後AIがさらに発達すれば人間が処理する部分は確実に減っていくものと思われます。また、帳簿作成業務だけでなく、年末調整業務や税務申告書の作成などもゆくゆくは自動化されるようになるでしょう。

また、国税庁もスマート税務行政の実現に向けてAIの活用を明言しており、書類作成だけでなく税務相談や調査・徴収など複数の分野へAIの導入を進めていく計画です。その点からも、税務分野におけるAIの活用は今後ますます進んでいくものと思われます。

このような状況は、人間の仕事が減ってしまうと考えることもできますが、弊所では仕事のスタイルが変わ

ったことで大きなメリットもありました。帳簿作成業務に要する時間が減ったことで、相談業務などお客様対応にかける時間を増やすことができました。私自身のお客様担当件数も増やすことができたため、収益性は以前よりもあがりました。

もちろん税理士側だけでなく、お客様側にもメリットがありました。まず、帳簿作成を自社で行っている会社は弊所と同様に経理のデータ入力にかける時間を大幅に短縮できました。弊所に記帳代行をご依頼いただいているお客様についても、帳簿作成にかかる料金を値下げできた会社もあり、顧問料の節約につながりました。一部のお客様には顧問料を今まで通りとさせていただくかわりに事業計画書の作成などをを行うことを提案し、サービスの質を向上させることもできました。

現代社会の変化のスピードは早く、税理士の働き方も時代の変化に対応して変わっていかざるを得ないでしょう。AIの発達によって代替される業務が増えることは間違いないでしょうから、必然的に業務内容はより税理士自身の思考力を問われるもの(税務相談や事業計画作成、コンサルティングなど)の比率が高まると考えます。AIがどれくらいのスピードで発達し、数年後どれだけのことができるようになっているかはわかりませんが、有効活用できれば税理士・お客様の双方にとって間違いなくメリットがあると思われます。

私自身も大きく変わっていく社会の中で、変化を楽しみながら、日々研鑽を積み、その変化に対応できる税理士になりたいと思います。

本会支部連合会ニュース

2019
6月
8月

本会ニュース

● 総務委員会

岐阜南税務連絡協議会 総会



令和元年6月4日(火)岐阜南税務連絡協議会定期総会が岐阜南税務署会議室に於いて開催されました。

第1号議案平成30年度事業報告及び収支決算報告承認の件、第2号議案令和元年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件、第3号議案役員選任(案)承認の件について審議を経、全員賛成により原案通り承認されました。

新会長には名古屋税理士会岐阜南支部長の間宮雄次氏が選出され、令和元年度の事業がスタートしました。

署長の祝辞では、税を知る週間に因んで行われる構成団体各会の納税表彰式への出席や税の作品募集などのご尽力に対するお礼と10月から導入される消費税軽減税率制度等への協力要請がありました。

総会後、税務署からは①内部事務のセンター化②納税表彰式日程③消費税軽減税率制度等の説明会の日程などの連絡が行われ会議が終了しました。



(一社)岐阜県法人会連合会 令和元年 第2回理事会 第7回定時総会

令和元年6月6日(木)岐阜グランドホテルに於いて(一社)岐阜県法人会連合会の第2回理事会と第7回定時総会が開催されました。

午後2時30分より行われた理事会では、来賓として岐阜北税務署曾根義光署長、同署古川孝司副署長をお招きました。議案では連合会の委員会委員の選任について審議され原案通り承認可決されました。また、報告事項では各委員会報告及び令和元年度収支予算についての報告がされました。

この度委員会の改選では下記の方々が新しく選任されました。

(◎副委員長○委員)

総務委員会 ◎長谷部紀之(総務委員長)

// ○金神徹尚(総務委員)

事業委員会 ○田島禎行(事業委員長)

税制委員会 ○戸野部宏昌(青年部会長)

広報委員会 ○宮嶋裕行(広報副委員長)

厚生委員会 ○鍛治谷正子(女性部会長)

※本会記事の掲載順は委員会優先

午後3時30分より行われた第7回定時総会では名古屋国税局岩田和之課税第二部長を始め局の幹部職員の方々もお迎えし開催されました。

総会では平成30年度決算報告承認の件及び任期満了による役員選任(案)承認の件が上程され、原案通り承認可決されました。その後の報告事項では平成30年度事業報告・令和元年事業計画の件・令和元年収支予算の件が事務局より報告されました。議事終了後功労者表彰が行われ、当法人会では下記の方々が表彰されました。

全国法人会総連合会長表彰

浅野充子 氏 後藤直剛 氏

岐阜県法人会連合会長功労者表彰

長谷部紀之 氏 田島禎行 氏 北村和子 氏



表彰された北村和子氏

来賓の岩田課税第二部長より祝辞をいただき、総会は終りました。



岩田部長

委員長会議

令和元年6月18日(火)加納天満宮会館2階会議室に於いて委員長会議(長谷部総務委員長・田島事業委員長・土屋組織委員長・矢田税制委員長・堀江広報委員長)を開催しました。竹下専務理事から本年度行事予定などの説明を受けながら、各委員会の課題等について話し合いを行いました。



また、県下の運営研究会が翌々期に、モデル法人会として当法人会が発表担当を2年間に亘り務めることとなっていることから、今後のスケジュール確認と、研究テーマなどについて協議を行いました。

特定の委員会担当に偏ることなく、当法人会全体として研究課題に取組むことを全員一致で確認しました。



岐阜南税務署の定期人事異動と挨拶訪問



令和元年7月10日(水)岐阜南税務署の定期人事異動がありました。

後藤健一署長、前田仁見副署長、森岡亘法人第一統括官は留任されました。清水竹浩筆頭副署長は名古屋国税局主任税務相談官へ転出され、新たに藤澤久志筆頭副署長が赴任されました。

7月26日(金)中村源次郎会長、竹下好伸専務理事と今期の定時総会に於いて法人会役員で異動のあった田島禎行事業委員長・戸野部宏昌青年部会長・鍛治谷正子女性部会長の6名で署を訪問しました。

署長からは「署の法人会担当三役は留任していますので引きよろしくお願ひします」と挨拶があり、田島委員長からは「9月の理事会開催時に署長講演会を担当しますので、どうぞよろしくお願ひします」と改めて講演依頼を行いました。

また、青年部会・女性部会の行う租税教室等の活動に、署長はじめ幹部の皆様に度々ご出席いただいていることに対しても、会長からお礼を申し上げて訪問を終えました。



右側から後藤署長、藤澤筆頭副署長、前田副署長、森岡統括官

● 税制委員会

タックスゼミ



令和元年8月7日(水)税制委員会は、青年部会並びに女性部会に加えて一般会員から募集した会員を含め、総勢45名による「令和元年度タックスゼミ」を岐阜県金属工業団地(協)研修センターで開催しました。

講師は名古屋税理士会岐阜南支部所属公認会計士・税理士の福井真一先生にお願いしました。

本年度は、①国税庁節税保険規制通達が4月11日に公表された内容について始めに解説がありました。続いて②来年の令和2年から所得税改正される給与所得控除・基礎控除・扶養控除等に伴う年末調整等での留意点や③所得拡大促進税制・教育訓練費・設備投資関連の税制改正などの説明がありました。

本年10月から改正される消費税に関しては、①消費税改正に伴って企業サイドで準備すべき項目や②適格請求書等保存制度(インボイス方式)が導入される令和5年度に向けての対策など、福井事務所オリジナルのチェックシートを利用して要点説明をいただきました。

税務署からの連絡事項は、岐阜南税務署森岡亘統括官から①消費税改正説明会日程、②軽減税率制度やインボイス制度について説明をいただき、研修会を終了しました。



● 組織委員会

新設法人説明会



令和元年5月30日(木)岐阜南税務署と当法人会との共同開催による「新設法人説明会」が岐阜県産業会館で開催され、新設法人13社の参加がありました。税務署からは森岡亘法人統括官と堀良明審理担当上席、岐阜南法人会からは土屋誠次組織委員長と谷口広樹委員が説明会の運営に当たりました。

はじめに全法連作成のDVDを視聴した後、堀審理担当上席から、①法人設立時の各種の届出書類をはじめ会計帳簿等の作成や税法上費用の取扱い、②消費税の課税制度、③源泉徴収制度・印紙税など、盛りだくさんの説明がありました。

最後に、土屋組織委員長から法人会活動の状況や谷口委員から法人会に加入してメリットを感じた事項などの説明がありました。



土屋組織委員長

支部ニュース

長森南子どもフェスティバル ● 長森支部



令和元年6月2日(日)長森支部が参加して15回目になる恒例の「長森南小学校子どもフェスティバル」で税の啓蒙を目的とした「税の標語」「税金クイズ」を行いました。平成7年から女性部会が行っていた事業を平成17年に長森支部が引き継ぎ、岐阜南法人会としては24年の長きにわたる継続事業となっています。

長森南小学校643人の子どもたちに挑戦してもらつたため、長森支部の税金コーナーは大変な賑わいでした。



低学年、中学年、高学年用に作られた税金クイズ用の解答用紙と「税の標語」専用紙は家族の方と一緒に考えてもらうため事前に学校を通じ子どもたちの手元に届けてありました。

当日はその持参してきた解答用紙を支部の役員や会員が丁寧に解説しながら採点し、その結果と参加賞の「恐竜のダンボール工作セット」が手渡されました。そして、同時に募集した「税の標語」には274点の応募がありました。後日、この中から岐阜南税務署の協力も得て会員らが優秀作品を各学年4点の合計24点選考し、賞状と賞品を贈りました。標語募集は今年で11回ですが優秀な作品が多くなってきてうれしい限りです。

本年も長森支部の多くの会員にお手伝いいただき、盛会のうちに終了することができました。



1年生表彰



2・3年生表彰



4・5・6年生表彰

報告会・税務研修会 ● 笠松支部

令和元年6月19日(水)笠松支部は来賓に岐阜南税務署法人課税第一部門森岡亘統括官、広江正明町長、岡田悠子商工会長をお招きし、笠松町商工会館2F会議室で「笠松支部報告会」を開催しました。



間宮支部長

第1号議案で平成30年度の事業結果と収支決算、第2号議案で令和元年度の事業計画、幹事任期満了に伴う改選が報告されました。最後に森岡亘統括官をはじめご来賓より祝辞がありました。



講師 森岡統括官

報告会終了後に、笠松商工会が参加者を募った法人会員以外の経営者の方々28名を対象に、森岡統括官から「消費税軽減税率制度」についての研修会が開催されました。令和元年10月から施行される消費税の軽減税率制度では、飲食料品は軽減税率の8%とされており、標準税率の10%税率との取り扱い区分などについての説明がありました。また、令和5年10月からは、いわゆるインボイス方式(適格請求書等保存方式)が導入され、免税事業者が課税事業者となるための登録手続きの説明がありました。

子ども税金教室 ● 柳津支部



令和元年7月29日(月)柳津支部は、岐阜市役所に於いて柳津小学校の5・6年生を中心に「子ども税金教室」を開催しました。租税教室は市役所の市民税課戸崎俊吾さん・秋田康行さんに講師をお願いしました。日本では救急車を呼んだときにお金はかかりませんが、この費用は税金が使われていること、実は世界ではまだたくさんの国が有料であることが説明されました。



「マリンとヤマトふしぎな日曜日」上映後、税金が無いと医療など、公共サービスが受けられなくなることを勉強しました。

租税教室終了後には、柳津地区から選出されている岐阜市議会議員の竹市勲氏のご案内で普段は入ることができない、岐阜市議会議場を見学させていただきました。扇形の議員席と赤い絨毯がたいへん印象的で、立派な議長席や議員席に座させていただき貴重な体験をすることができました。

租税教室会場に戻り、岐阜南税務署法人課税部門森岡亘統括官より消費税の軽減税率制度について小学生にも分かり易いよう丁寧に説明をしていただきました。また、柳

津支部所属の浅野副会長から、「税に関する絵はがきコンクール」へ応募のお願いがあり、最後に栗本柳津支部長から税金博士の認定書を6年生全員に授与し、税の大切さを学んで税金教室を終了しました。

報告会 ● 柳津支部



令和元年6月25日(火)柳津支部は柳津町商工会館2F会議室で「柳津支部報告会」を開催しました。

第1号議案で平成30年度の事業結果と収支決算、第2号議案で令和元年度の事業計画が報告されました。

令和元年度事業計画では、会員増強と支部活動の充実を第一目標に掲げ組織率50%を目指すこと、商工会との連携協調を図りながら研修会の開催などを行い会員の資質向上を図ることなどが報告されました。

最後に、竹下専務理事から本年度本会総会での会長挨拶より、「原点回帰」を本年度のテーマに掲げ、会員が原点に立ち返り税知識を深め、納税意識の高揚や税の普及・啓蒙活動に積極的に取組むと話されたことなどを報告いただきました。



講師 森岡統括官

みさと夏祭り ● 六条3支部・三里支部



令和元年8月4日(日)六条3支部と三里支部は合同で、みさと夏祭りに「税金クイズ」のブースを設け参加しました。来場者数は450名。

主催は三里学区の自治会やPTAで、昨年に引き続き陽南中学校の校庭で行なわれ、晴天の暑い日差しが残り時折風を感じられる中の開催となりました。校庭の中央橋で幼稚園児や小学生が軽快なリズム音楽に合わせてかわいいダンスを披露して始まりました。



支部役員の皆さんは開会時刻の1時間以上前からホットプレートを使ってフランクフルトを焼いて準備しました。6時オープンの合図とともに押し寄せる小中学生や保護者の皆さんを相手に、先ずは税金クイズ。「小学校建設費用に約10億円の税金が使われている?」など意外と難しいとの意見も出るクイズをクリアした皆さんにフランクフルトの販売(1本100円)しました。例年おいしいと評判のフランクフルトは、本年も大人気で、7時頃には600本を完売しました。

連合会 ● ニュース

報告会 ● 羽島市連合会

令和元年6月20日(木)羽島市連合会は、西松亭に於いて、19名の参加を得て幹事報告会を開催しました。

長谷連合会長から「岐阜南法人会は最重要課題として会員増強を掲げ会員増強に取組んできました。令和元年度も会員増強に向け更に力を注いで行きたいと思います」と挨拶がありました。

平成30年度事業報告と令和元年度事業計画が報告されました。

恒例となった各支部別に分かれて、担当支部の未加入法人名簿を基に加入勧奨先の選定作業を行った後、支部相互間で会員交流懇談会を開催しました。

報告会・税務研修会 ● 各務原支部連合会

令和元年6月24日(月)各務原支部連合会は、来賓に岐阜南税務署法人課税第一部門森岡亘統括官をお招きし、岐阜県金属工業団地(協)研修センター3階会議室で第16期定期報告会を開催しました。



始めに平成30年度事業実績の報告があり、研修会・会員交流会・税制提言活動などについての説明が行われました。続いて、令和元年度の事業計画及び予算の報告が行われました。



報告会に続いて、各務原商工会議所が募った参加者11名を加えた33名の方に、森岡統括官から「消費税軽減税率制度」についての公開説明会が行われました。



Youth Sectional Meeting 青年部会

税務研修会・会員交流会 ●各務原支部連合会

令和元年8月26日(月)各務原地区14支部で構成する各務原支部連合会は各務原市産業文化センター8階「ぶるうすかい」に於いて、一般公開事業として税務研修会を開催しました。参加人員は47名でした。

本年は、各務原商工会議所の高羽悠登氏から「消費税軽減税率制度導入について」の研修を行っていただきました。

軽減税率対象品目は、基本は食料品であるが、飲食店等でサービスを受けるようなケースには適用されないこと、口に入るものでもビール等のアルコールは軽減税率の対象にならないこと等を説明していただきました。また、今後軽減税率導入に伴い請求書を発行する際の留意点として、発行する請求書の書式変更をしなければいけないこと、令和5年10月1日からは適格請求書等保存方式(インボイス制度)が実施されることも説明していただきました。

研修会終了後には、いわゆる「ビールまつり」として行っている会員交流会が開催され、なかでもbingoゲームは大いに盛り上がりました。

視察研修会 ●川協支部



川協支部では令和元年8月6日(火)「政府の銀行」として税金・社会保険料の受入れや年金の支払いなどの役割も持つ日本銀行について学ぶため、日本銀行名古屋支店の親子体験プログラムに参加する視察研修会を開催しました。

同研修会では日本銀行の機能や役割について学んだほか、日本の貨幣史や銀行券偽造防止技術などを、実際の紙幣を用いて大変楽しく学ぶことができました。

また、体験プログラム終了後には租税教育を行い、「政府の銀行」である日本銀行も関連させながら税金について学ぶとともに、東京法人会連合会が作成した「税金かるた」を本会よりお借りし、かるた遊びをしながら、税金を身近なものとして楽しく分かりやすく伝えることができました。

時代を駆ける使命、すべてはお客様のために。

時代の流れを見つめながら、私どもは今日まで培ってきたノウハウとネットワークに新しい感性を加え、常に一步先を駆ける視野を持ち続けます。どんなに時代が変わろうと、すべてがお客様のために。ハートランスの原動力がここにあります。



ハートランス株式会社

本社／〒501-6134 岐阜市大脇2丁目33番地
TEL.058-377-5000(代) URL <http://www.heartrans.com>

拠点／東京・久喜・野田・名古屋・稻沢・多治見・可児・各務原・尼崎・岡山

総合物流サービス●新聞配達・折込配達●近郊配達・中長距離輸送●建設業・店舗什器施工業●倉庫保管業

南北合同経営研修会



令和元年6月25日(火)ホテルグランヴェール岐阜にて、岐阜南北法人会 合同経営研修会を開催しました。

今回は、千葉大学医学部附属病院にて特任講師と産業医を、また、国立保健医療科学院にて客員研究員を勤められ、全国法人会総連合青年部会のアドバイザーをしていらっしゃる吉村健佑氏に「健康経営を始める、進める～生産性向上と医療費適正化に向けたアクション～」と題してご講演を頂きました。

昨今、話題となっている医療費の増大について、今後の財政健全化を達成するための企業の在り方や、健康経営によるアプローチ方法・医療費の適正化・健康への行動変容について分かりやすく説明していただきました。



租税教育・交流会【高校】 《済美高等学校》

令和元年7月25日(木)、社会貢献事業／租税教育・模擬面接会【高校】を済美高等学校に於いて開催しました。就職希望の3年生25名を対象に模擬面接会、租税教育、交流会の3部構成で行いました。



模擬面接会では、青年部会員が企業側の面接官役となり、生徒さんは入社希望者役となり、本番ながらの緊張感のあふれる模擬面接会となりました。面接官の合図のもと、ドアのノック、ドアの開け閉め、挨拶、着席からスタートしていき、面接官役の部会員の質問に一生懸命自分なりの考えを答えていました。部会員も面接官役を一生懸命務め、生徒さんの考えを引き出そうと質問をしました。



租税教育では、初めて受け取るお給料の明細を教材にして、収入を得ることで生じる納税の義務や、社会保険、雇用保険などについて部会員が分かりやすく説明をしました。部会員が社長・経理部長・人事部長に扮して、○×クイズを交えながら楽しく学びました。納められた税金のおかげでさまざまな公共サービスが成り立っていることや、納税によって社会の一員となり、社会貢献につながることを理解してもらいました。

その後の交流会では、一緒に昼食を取りながら、面接会の反省や深掘りした質問などの話をしました。また働く事の意味や、部会員の仕事の話など、普段接することのない企業経営者や幹部と交流することが出来ました。面接時の緊張感はなくなり、楽しく交流できました。

毎年続いている本事業を行い、生徒さんにとって就職活動が本格化する直前の模擬面接会やその後の意見交換ができ、青年部会員にとても就職を控えた高校生と直接交流し、意見交換をすることのできる大変良い社会貢献事業であるということを感じました。



親子劇場 「なんちゃってヒーロー」

令和元年8月22日(木)小学生の親子を対象に、劇団うりんこによる演劇『親子劇場「なんちゃってヒーロー』を開催しました。

会場の各務原市産業文化センター・あすかホールは、約400名の子どもたちと保護者の方で満員の大盛況でした。応募初日から定員一杯となり、当事業が各務原市においても大変好評であり、岐阜南法人会についてPRできしたこと思います。

演劇内容は、小学生の主人公が仲間を集めて手作りの特撮映画を作っていくお話です。周りから見るとくだらないことであっても、本気で取り組み、障壁を乗り越えていくことで、自分の夢に向かって頑張ることの大切さに気づいてもらえる内容でした。



また、今回も昨年同様に演劇本編の後、劇団うりんこによる税金についての劇を演じてもらい、観客の皆さんからも笑いや拍手が起り、楽しく税金について学んでいただけました。



公益社団法人 岐阜南法人会青年部会 社会貢献事業

経済講演会

テーマ「企業成長はひとづくり」

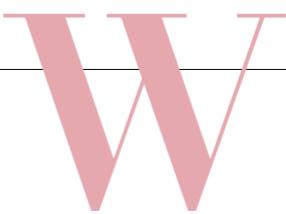
講師 日本経済新聞社名古屋支社 編集部長 黒澤 裕氏

令和元年
[日時] 10月2日 水 17:00 開場 17:30 開始

[会場] ホテルグランヴェール岐山 5階 飛翔の間
岐阜市柳ヶ瀬通6-14 TEL.058-271-7111

[主催] 公益社団法人 岐阜南法人会 [お問い合わせ] TEL.058-272-2230

入場無料
100名
限定



Women Sectional Meeting

女性部会

公開税務研修会

令和元年6月12日(水)岐阜グランドホテルに於いて女性部会による研修会が開催されました。講師は音楽療法士・ヴァイオリン演奏家の濱島秀行氏で「濱島秀行トーク＆ライブショー」として音楽療法士としての説明やヴァイオリン演奏しながら客席を巡回してお話をいただきました。一般公募の22名を含め56名の参加がありました。

濱島氏はヴァイオリン演奏などを駆使して、福祉施設、病院や学校で活動を行っておられます。音楽療法については、DVDを使用して福祉施設での療法作業などの説明をいただきました。

会場からのリクエストにも応えていただき、数曲のヴァイオリン生演奏に歓声と大きな拍手が寄せられました。



講師 濱島秀行氏



また、打楽器演奏に合わせて手拍子を行うなどの音楽療法の実演も会場内の全員に働き掛け、参加型のたいへん分かり易い研修を行っていただきました。

「音楽の力で人を幸せにしたい」の濱島氏のモットーどおり、たいへん幸せな気分になった研修会でした。



法人会会員企業にお勤めの皆さまへ

ネット医療相談サービスのご案内



本サービスは、アフラックの提携先
(株式会社メディカルノート)が提供します。

プロの医療チームがあなたをサポートします!

法人会会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、
おひとり様月1件のご相談まで
無料で利用いただけます。



※月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんのでご納得いただけるまでご相談いただけます。月1件を超える新しい相談事項の追加については、通常料金432円(月額・税込)になりますので、翌月無料分のご利用をお勧めです。

お問い合わせ 株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp

Medical Note



ご利用はこちから

新会員紹介 令和元年5月11日～8月20日入会

支部名	法人名	所在地	法人TEL	業種名	紹介者
厚見第二	(有)信田板金	岐阜市西川手7-96-1	058-214-6943	建築板金業	大同生命保険(株) 松村明美
鵜沼第二	(株)アートテック	各務原市鵜沼各務原町5-278-5	0575-23-7675	建設業	ヒーローコンサルティング(株) 平野裕司
各務	(株)クトロ・モデリングサービス	〃 テクノプラザ1-1	058-385-2413	サービス業	大同生命保険(株) 竹中真貴
川島	中小企業支援事業(協)	〃 川島小網町2150-18	0586-59-1900	各種協同組合	岐洋建設(株) 佐藤大輔
〃	東海継手工業(株)	〃 川島小網町1900-405	0586-58-8467	建設業	大同生命保険(株) 松村明美

事務局だより

□経済講演会(青年部会主催)=公開講演会 「企業成長はひとつづくり」

講 師: 黒澤 裕 氏(日本経済新聞社名古屋支社 編集部長)

開催日: 令和元年10月2日(水)17:30～

会 場: ホテルグランヴェール岐山 5階 「飛翔の間」

□簿記研修会=公開研修会 「初級簿記研修」

講 師: 梅村 信之 氏(税理士・名古屋税理士会岐阜南支部)

開催日: 令和元年11月6日(水)・7日(木)・8日(金)

13:30～16:00(7日のみ終了は16:30)

会 場: 岐阜県金属工業団地(協) 研修センター3階

□税務講演会=公開講演会 「税務の職場を離れて」

講 師: 岩田 和之 氏(税理士・元名古屋国税局課税第二部長)

開催日: 令和元年11月12日(火)14:00～

会 場: 岐阜県金属工業団地(協) 研修センター3階

□副署長講演会=公開講演会 「国税の仕事」

講 師: 前田 仁見 氏(岐阜南税務署 副署長)

開催日: 令和元年11月28日(木)14:00～

会 場: ホテルグランヴェール岐山

登録内容の変更(変更内容のみ)連絡票

----- キリトリ -----
※会員登録事項に変更がございましたら、
下記に必要事項をご記入の上ご連絡下さい。

法人名 所在地

内 容	変 更 前	変 更 後
法 人 名		
所 在 地		
代 表 者		
資 本 金	円	円
電 話		
F A X		

(公社)岐阜南法人会 FAX.058-274-1276

Back Stage
編集後記

暑さも和らぎ朝晩過ごしやすくなり、季節の移り変わりを感じさせます。

まもなく10月1日より消費税の税率が引き上げられ、それに伴い軽減税率制度が導入されます。既に当誌面でも紹介していますが、岐阜南税務署に於いても説明会を開催しております。是非ご利用下さい。

当広報委員会は今号より新体制での編集作業となりました。不慣れな点もありますが、充実した誌面をお届けするため奮闘しております。ご意見ご要望などありましたら是非ご連絡願います。

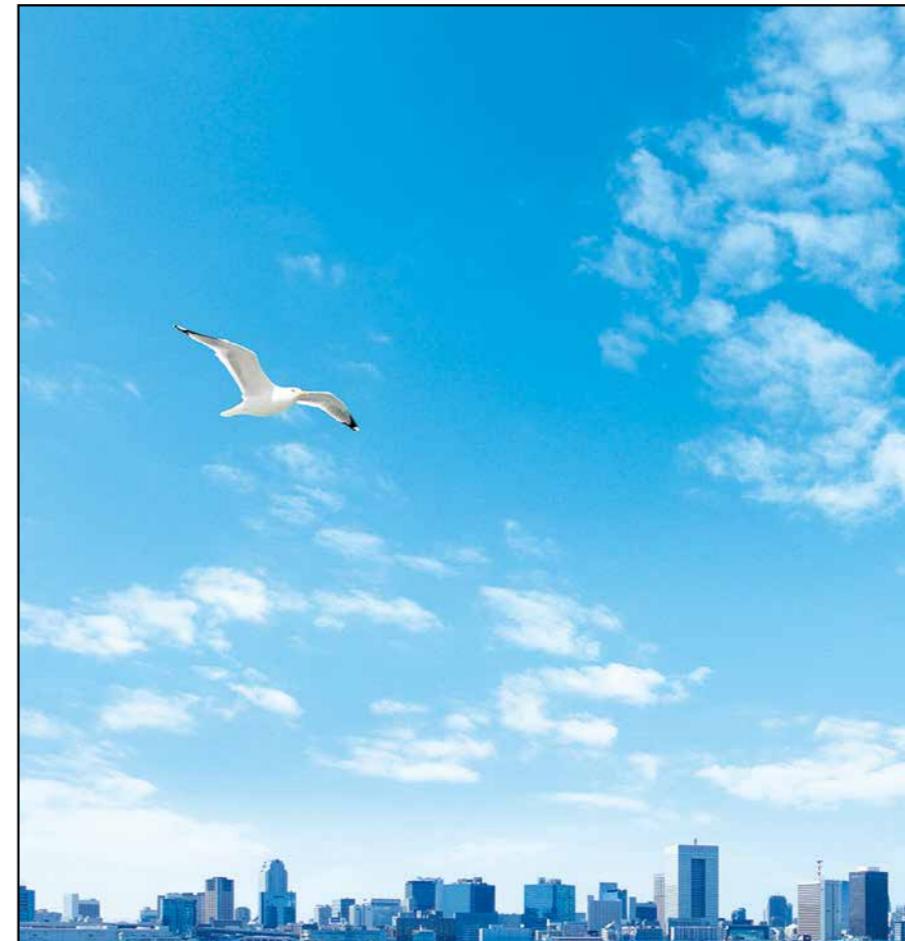
広報委員会一同

A v a n t i 秋一号 VOL.23

発行日 令和元年9月15日
発 行 公益社団法人岐阜南法人会
発行所 岐阜市加納天神町3丁目12番地
TEL.058-272-2230 FAX.058-274-1276
Email:jimu@gifuminami.jp
URL: http://www.gifuminami.jp
編集者 公益社団法人岐阜南法人会広報委員会
印刷所 安藤印刷株式会社
羽島郡岐南町みやまち3-57-1
TEL.058-271-9555㈹ FAX.058-273-7800



安藤印刷株式会社
営業本部
〒501-6019 岐阜県羽島郡岐南町みやまち3-57-1
tel.058-271-9555 fax.058-273-7800
http://www.ando-net.com/
プレス事業部
〒500-8246 岐阜市下川手71-1
tel.058-271-9557 fax.058-271-9563



法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまを
お守りしてまいります。

DAIKO 大同生命保険株式会社
岐阜支社/
岐阜県岐阜市吉野町6-16(大同生命・廣瀬ビル5F)
TEL 058-262-5141

AIG AIG損害保険株式会社
岐阜支店/
岐阜県岐阜市泉町41(富士火災岐阜ビル3F)
TEL 058-262-4771



株式会社秋田屋本店
AKITAYA HONTEN since 1804

創業文化元年(1804年)
養蜂部創設明治二十年(1887年)

みつばちのチカラを人の力へ

創業から215年、養蜂部創設から132年の歴史を礎に、
皆さまの美しく健やかな暮らしのお役に立てるように
努めてまいります。



オンラインショップ <http://akipure.com>

秋田屋通販

検索



0120-82-8138

株式会社秋田屋本店 (食品製造業)

日本養蜂株式会社 (医薬品製造業)

代表取締役社長:中村 源次郎

本社:岐阜県岐阜市加納富士町1-1 TEL.058-272-1221 FAX.058-275-0001 <http://www.akitayahonten.co.jp>

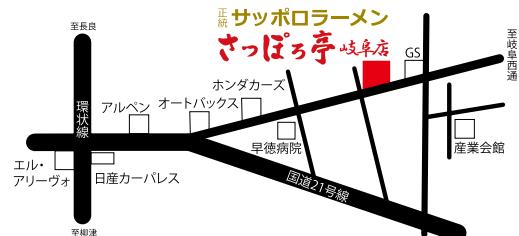
事業所:城南事業所 営業所:東京営業所 工場:薬師工場・洞戸工場・本巣屋井工場・加納工場

正 サッポロラーメン さっぽろ亭 岐阜店



◆岐阜県岐阜市宇佐東町 6 番 11 号 (県庁東) ◆TEL(058) 273-6426
◆営業時間 11:00~05:22:00 ◆金曜定休

さっぽろ亭 岐阜店は、1972 年の創業から
今も尚、変わらぬ味をお客様に提供し続けて
おります。また、新メニュー開発など
お客様に愛されるラーメン店であり続ける
ための努力をこれからも続けてまいります。



株式会社 田 幸

本 社 / 岐阜県岐阜市南鶴 5 丁目 52 番地の 1
TEL / 058-271-6661 FAX / 058-271-6719
主要営業所 / 東京営業所・八百津工場・配送センター
関 連 会 社 / 株式会社パールスティック・中国 東勝田幸紡織有限公司